

平成28年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成28年12月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、庁舎整備事業についてであります。9月30日に新庁舎本体が完成し、12月3日、4日の市民見学会には多くの皆様からおいでいただきました。

現在、庁内LAN等のネットワークの整備等を行うとともに、什器類を搬入し、29年1月4日の供用開始に向けて準備を進めております。

新庁舎への移転を年末年始に行うため、本庁舎窓口の年末業務ができないことから、イオン能代店内の市民サービスセンターは12月29日と30日にも業務を行うこととしました。その他の年末年始の業務については、広報のしろ等で周知いたします。

また、1月4日始業前に秋田県、市議会議員、周辺地域の自治会長の皆様に御参列いただき、新庁舎の業務開始式を行うこととしております。

なお、市庁舎完成記念式典は第一庁舎改修後に行いたいと考えております。

市民栄誉の顕彰についてであります。去る10月28日、本市出身で体操競技のオリンピック金メダリストである小野喬氏が、秋田県内で5人目となる文化功勞者に選ばれました。同氏の現役時代はもちろん、引退後もスポーツの普及・発展に尽くしてこられた長年の御功績に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

これを機に、市民に夢と希望を与え、本市の名を全国に高めた出身者等の栄誉をたたえるため、能代市市民栄誉章顕彰制度を創設したいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。今年度の寄附件数及び寄附額は11月末現在で、769件、約1,982万円であり、昨年度同期の689件、約1,403万円を上回っている状況にあります。

こうした状況も踏まえ、寄附者の意向をより反映した施策の推進を図るため、基金を設置し、特定の施策の財源として活用することを現在検討しているところであります。

広聴事業についてであります。市では、市政に対する御意見等を伺うため、「市民の皆さんとミーティング」を実施しております。28年度は7月から11月にかけて能代地域7箇所、二ツ井地域6箇所の計13箇所で地域巡回型のミーティングを実施し、市政の現状を報告するとともに参加した市民の皆様と意見交換を行いました。

ミーティングでいただいた御意見や御提言については、今後の市政推進に活かす

とともに、次期総合計画策定の参考とさせていただきたいと考えております。

次に、能代地域の敬老会についてであります。現在、対象年齢を70歳以上としておりますが、能代市活力ある高齢化推進委員会からの御意見や、二ツ井地域では75歳以上としていることなどから、29年度からは、75歳以上として開催したいと考えております。

また、地区主催の敬老会については、これまで、地区の行事として行われてきた経緯等もあることから、各地区にお任せしたいと考えております。

次に、（仮称）イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「開発行為等については、年内の本申請は厳しい状況であるが、個別課題の調整がつき次第、提出する予定である。また、12月2日に開催した地権者説明会において、開発行為等手続き完了後に着工予定であることを説明し、来年の作付けをしない旨をお願いした。」とのことであります。

11月30日には東北電力株式会社から本市農業委員会に対し、着工を28年12月とする能代変電所から需給地点までの鉄塔を新設する送電線工事について、「農地転用除外事業に係る事業計画書」の提出がありました。

風の松原風力発電所についてであります。風の松原自然エネルギー株式会社が進めてきた同発電所は、12月1日から営業運転を開始しております。

本事業は、地元企業と市による出資形態、また、市民参画ファンドや災害時対応といった地域密着型の事業モデルとして全国の注目を集めており、今後の安定稼動を願うとともに「エネルギーのまち能代」のシンボリック存在の一つとなることを期待しております。

平成29年度全国ねぎサミットの能代市招致についてであります。11月26日、27日に東京都品川区で開催された「全国ねぎサミット2016 in TOKYO」において、本市が来年度の開催地として正式決定されました。

これを受け、29年1月には「（仮称）全国ねぎサミット2017 in のしろ準備委員会」を立ち上げるとともに、関係機関及び諸団体の皆様と連携、協議を進めてまいります。白神ねぎをはじめ、能代山本地域の知名度向上とイメージアップが図られるようなサミットにしてまいりたいと思っております。

能代七夕「天空の不夜城」についてであります。11月26日、27日の2日

間、東京ドームで開催された「ゆず20周年突入記念弾き語りライブ ゆずのみ」に愛季が出演いたしました。

愛季はライブ後半、「ゆず」とともに登場し、2日間で延べ10万人の皆様はその勇姿を約1時間半にわたり見ていただきました。

市では、天空の不夜城を含めたイベントや市を紹介したパンフレットを来場者全員に配布したほか、ライブの様子が全国にテレビ放映されたことにより、日本一の高さを誇る城郭型灯籠や市の知名度が向上したと考えております。

今後は、映像の使用等について、早期に主催者側と協議を行うとともに、来年度の運行に向け、PRに努め、観光誘客の拡大による地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、能代工業高校と能代西高校との統合についてであります。県教育委員会は、33年春に統合校の開校を目指すと公表しております。

統合校の用地として予定されている市民球場については、能代西高校用地と相互に譲渡することを前提に協議を行ってまいりましたが、能代西高校用地の取得について検討すべき課題があり、その解決に時間を要する状況にあります。そのため、市といたしましては、今後も相互に譲渡することを基本としながらも、統合校の開校に向けて、課題解決までの間は、市民球場の貸し付けも選択肢として協議を行ってまいりたいと考えております。

学校給食費の改定についてであります。食材の値上がりが続いているため、学校給食の運営が厳しさを増してきております。

こうした中で、改定について共同調理場運営委員会の理解が得られましたので、今後、29年4月の実施に向けて教育委員会で審議してまいります。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市職員の給与に関する条例等の一部改正は、職員の給料月額、勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、扶養手当及び介護休業制度を見直しし、関係条例の整理等をしようとするものであります。

能代市市税条例等の一部改正は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税及び法人市民税について所要の改正をしようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税の特例について定めようとするものであります。

能代市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正は、能代市鶴

形簡易水道事業を能代市水道事業へ統合することに伴い、条文の整理をしようとするものであります。

能代市二ツ井地区水道使用料徴収条例の一部改正は、能代市二ツ井・荷上場地区簡易水道事業への切りかえに伴い、定住促進分譲団地等の水道使用料に係る条文の整理等をしようとするものであります。

能代市老人憩の家の指定管理者の指定についてほか4議案については、公の施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

このほか、土地の取得の一部変更について提案しております。

次に、平成28年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税、障害者総合支援給付費等負担金、施設型給付費負担金及びグラウンド芝生化事業債の追加、社会資本整備総合交付金及び財政調整基金繰入金の減額であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

民生費においては、障害福祉サービス等給付費1億2,832万4千円、子ども・子育て支援事業費（施設型給付費・委託費）1億1,115万5千円、過年度国庫負担金等返還金2,794万8千円を、農林水産業費においては、機構集積協力金事業費2,214万1千円、担い手確保・経営強化支援事業費1,685万6千円、県営ほ場整備事業費1億2,250万円を計上しております。

土木費においては、道路改良事業費（交付金）2億3,092万3千円、公営住宅等長寿命化事業費8,050万8千円の減額であります。

教育費においては、グラウンド芝生化事業費5,984万6千円、耐震補強事業費5,235万1千円、要保護及び準要保護児童生徒援助費359万6千円を計上しております。

また、職員人件費4,032万4千円の減額を関係費目に計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は1億5,558万6千円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は291億5,750万円となります。

このほか、平成28年度各特別会計補正予算案及び各企業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細に御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した平成28年度能代市一般会計補正予算2件

を提出いたしております。

なお、人権擁護委員の候補者の推薦については、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。